

【別紙】 本計画に係る主な事業

令和7年3月末現在

施策分野ごとの主な事業は下記のとおりとなります。

A 行政機能：消防

施策分野	A 行政機能・消防 (1) 行政機能				
対応方策	事業名	事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
防災拠点施設の機能強化	1 本庁舎維持管理事業	施設共用部分及び専有部分の適切な維持管理を図る。	管財課	—	—
	2 保健センター管理運営事業	常に安全・安心・快適に利用できるよう、施設の維持管理を行う。	健康増進課	—	—
	3 神立地区コミュニティセンター管理運営事業	施設修繕及び貸館等の運営管理を行う。	市民活動課	—	—
	4 消防施設関係事業	庁舎、消防団車庫、消防水利及び資機材等を適切に維持管理し、修繕、改修し消防力を維持する。	消防総務課	—	—
	5 避難所の環境整備	○指定緊急避難場所となっている地区公民館の設備等の充実を図る。(市民活動課) ○土浦市上大津地区統合小学校適正配置実施計画に基づき、令和10年度開校に向けて、上大津地区統合小学校の施設整備を行う。(教育総務課) ・上大津小学校施設整備工事 ・上大津小学校屋外環境施設整備工事 ・上大津小学校防災施設整備工事	市民活動課 教育総務課	R3～R10 (教育総務課)	—
	6 福祉避難所の環境整備	老人福祉センター「うらら」「湖畔荘」「つわぶき」、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センターの修繕や改修工事の実施、設備点検の実施により施設の維持管理を行い、福祉避難所の環境整備を行う。		—	—
	7 消防庁舎整備事業	老朽化した庁舎を整備し、署所の再編を検討し、安定的・効率的な消防行政を目指す。	消防総務課	—	—

業務継続計画の推進	8	業務継続計画の推進	大規模災害時に行政機能、行政活動を維持継続するため、業務の範囲と優先順位及び必要な事項を定めた「土浦市業務継続計画」を推進していく。	防災危機管理課	—	—
市職員に対する防災教育の実施	9	職員に対する防災教育の実施	各種計画やマニュアル、分掌事務における具体的役割や行動を周知し、各種訓練、研修を実施する。	人事課 防災危機管理課	—	—

施策分野	A 行政機能・消防 (2) 消防					
対応方策	事業名	事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)	
消防力の充実	10 消防総務事業	・消防職員の入校・研修等を実施し、知識・技術を向上させる。 ・感染症対策、健康診断を実施し、消防力を維持する。	消防総務課	—	—	
	11 消防団管理事業	消防団員の処遇改善、機能別消防団を充実させることにより、地域防災力の向上を図る。	警防救急課	—	—	
	12 消防施設関係事業	消火栓弁の補修、水利標識の補修を行う。	消防総務課	—	—	
	13 常備消防車両更新事業	消防車両を計画的に更新整備し、消防力の充実を図る。	消防総務課	—	—	
	14 共同指令センター事業	茨城消防救急無線指令センター運営協議会に係る負担金を支出する。	消防総務課	—	—	
	15 消防資機材整備事業	耐用年数の過ぎた FRP 空気ポンベを更新する。	消防総務課	—	—	
救急・救助業務の充実	16 救助資機材整備事業	高度救助資機材の整備及び救助隊員の養成を行う。	警防救急課	—	—	
	17 医療機関等との連携強化及び指導救急救命士の養成 (警防救急事業)	指導救命士、土浦地区メディカルコントロール協議会及び各医療機関と連携して救急救命士の質の向上を図る。	警防救急課	—	—	
	18 応急手当普及啓発の継続 (警防救急事業)	市民に対しAED を活用した応急手当の普及啓発を行う。	警防救急課	—	—	
予防行政の強化	19 査察、違反処理の強化 (消防予防事業)	予防技術資格認定者の育成、増員を図る。	予防課	—	—	
	20 住宅火災防止推進活動 (消防予防事業)	訓練、出前講座等を通して防火意識の高揚に努める。	予防課	—	—	

施策分野	B 防災 (1) 地域防災					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
自主防災組織の育成強化と活性化	21	防災訓練の実施、防災講演会の開催	災害時を想定した実践的な訓練を定期的、継続的に実施するほか、防災知識の普及啓発と防災意識の高揚を目的に防災講演会を開催し、地域の防災力の向上を図る。	防災危機管理課	—	—
コミュニティ組織の充実	22	地域公民館整備事業	地域コミュニティ施設の新築等に要する費用を補助する。	市民活動課	—	—
	23	コミュニティ助成事業	活動に直接必要な備品等の整備に対し助成を行う。	市民活動課	—	—
防災意識の高揚、防災教育の充実	24	ハザードマップによる啓発	出前講座やイベント等において、ハザードマップを活用した啓発を行い、防災に関する知識の普及と防災意識の高揚を図る。	防災危機管理課	—	—
	25	防災教育の実施	児童生徒の防災に対する意識の向上を図り、自分の命は自分で守る力を身につけるとともに、他人や地域のために率先して行動できる児童生徒の育成を目指した防災教育を充実させる。	指導課	—	—
避難行動要支援者等への対応	26	避難行動要支援者支援制度の推進	高齢者や障害者等、避難行動要支援者の名簿を作成し、地域支援者に提供し日頃の見守り活動等に活用するとともに、災害時の安否確認や避難支援に活用することで、被害の軽減を図る。	防災危機管理課	—	—
外国人市民も日本人市民も安心して暮らせるまちづくり	27	多文化共生の地域づくり	外国人市民へのコミュニケーション支援、生活支援、多文化共生意識の醸成、推進体制の整備などを推進する。	市民活動課	—	—

施策分野	B 防災 (2) 物資等					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
食料生活必需品の供給体制の整備	28	地域防災倉庫整備事業	指定避難所となる小中学校に防災倉庫を配備し、災害時に必要となる非常食や生活必需品、救助用資機材等の物資を備蓄する。	防災危機管理課	—	—
水道代替施設の更新整備、拡充	29	給水拠点整備事業	断水時に水を利用できるよう、給水拠点を整備して災害時の水源の確保を図る。	防災危機管理課	—	—
	30	町内会防災井戸整備事業	地区的集会施設等に防災用井戸を設置する経費に補助金を交付し、災害時の地域の水源確保を図る。	防災危機管理課	—	—

施策分野	B 防災 (3) 協力体制					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
相互応援・協力体制の強化	31	相互応援協定締結の推進	災害発生時または発生のおそれがある場合に、各種災害対応に関する人的・物的支援について、民間事業者や関係機関との間で協定を締結し、災害時の応援協力体制の強化を図る。	防災危機管理課	—	—
応急給水体制の確保	32	応急給水体制の確保	災害発生時に給水機能が低下した場合に備えて、他自治体や民間企業、その他関係機関との協定締結を推進するとともに、災害時の給水に協力していただける市民、事業所を募集・周知し、災害時の給水に関する支援体制の強化を図る。	防災危機管理課	—	—
道路啓開体制の整備	33	道路啓開体制の整備	平時から関係団体との連絡体制を構築し、緊急時における道路啓開体制の構築を図る。	道路管理課	—	—
医療救護活動の協力体制の強化	34	医療救護活動の協力体制の強化	災害時における保健医療救護活動の協力体制の強化を図る。	健康増進課	—	—
エネルギー供給体制の強化	35	エネルギー供給体制の強化	災害により電気、ガス、石油等の供給が制限された場合に備え、関連機関との協定締結を推進し、災害対応に必	防災危機管理課	—	—

			要な各種エネルギーの優先的な供給体制の確立を図る。			
ボランティア受入体制の整備	36	受援計画の策定	外部からの応援を円滑に受け入れ、本市職員と支援者が連携し、災害応急対策、災害復旧・復興に取り組めるよう受援計画を策定する。	防災危機管理課	—	—
	37	ボランティアセンター事業の充実	・ボランティアに関する相談のコーディネート ・ニーズに沿ったボランティア活動の提供 ・各種ボランティア養成講座の充実	社会福祉協議会	—	—

施策分野	C 住宅・都市・土地利用 (1) 住宅・都市				
対応方策	事業名	事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
建築物の耐震化等	38 建築指導事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅・建築物防災力緊急促進事業、狭あい道路整備等促進事業を含む)	・公共施設及び公共施設の特定天井等の非構造部材の耐震化を推進すると共に、公共施設等総合管理計画等に基づいた計画的な更新を行う。 ・住宅の無料耐震診断事業（木造住宅）、住宅の耐震化のための計画の策定及び耐震改修を総合的に行う事業を助成することにより、住宅の耐震化を促進する。 ・住宅に係る耐震化のための計画の策定及び計画的な更新に関する事業、住宅の耐震化の計画的実施の誘導に関する事業及びこれに附帯する事業（ハザードマップ等の作成及び更新）により、防災意識の高揚を図り普及啓発を行う。 ・病院、店舗等、多くの方が利用する建築物の耐震化を促進する。 ・ブロック塀等の安全確保に関する事業により、倒壊による被害を抑制する。 ・狭あい道路整備等促進事業により、指定道路図、指定道路調書、その他狭あい道路に関する図書の作成及びデータベースの構築、運営、公開を行うことで防災意識の高揚を図り普及啓発を行う。	建築指導課	—	—

建築物の耐震化等			・通行障害既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修等を行う事業により、災害時の避難路及び緊急輸送路の途絶を防ぐ。			
	39	都市施設管理事業	都市施設の維持管理及び修繕等を行う。 ・土浦駅東西口駅前広場及びペデストリアンデッキ ・荒川沖駅東西口駅前広場及び自由通路 ・神立駅東西口駅前広場及び自由通路 ・川口ショッピングモール及び亀城モール ・各施設に付属するエレベーター、エスカレーター ・うらら広場　・市営駐車場　など	公園・施設 管理課	—	—
	40	小・中学校施設大規模改造事業	○老朽化や保守点検の指摘等、各学校の施設状態に応じて、教育環境の改善を図る。 ・大岩田小学校管理諸室等空調更新工事 ・土浦第六中学校管理諸室等空調更新工事 ・土浦小学校消防設備更新工事 ・土浦第二中学校消防設備更新工事 ・土浦第二中学校バリアフリー改修工事 ・都和中学校バリアフリー改修工事 ・土浦第三中学校グラウンド改修工事	教育総務課	—	—
	41	小・中学校施設長寿命化改良事業	土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事及び予防的な改修工事を実施し、効率的・効果的な施設の長寿命化を図る。 ・都和中学校校舎棟及び技術棟長寿命化改良工事	教育総務課	—	—
	42	各地区公民館施設改修事業	長寿命化計画をふまえつつ、部位修繕を計画的に実施し、利用者の安全確保と利便性の向上を図る。	市民活動課	—	—
	43	生涯学習施設管理運営事業	市内生涯学習施設を適正に維持管理を行う。 ・生涯学習館、荒川沖東部・西部地区学習等供用施設	生涯学習課	—	—
	44	図書館管理運営事業	空調機器、エレベーター等の設備について、定期的な点	図書館	—	—

建築物の耐震化等			検を実施し、適切な維持管理に努める。			
	45	放課後児童クラブ推進事業	学校の空き教室や児童クラブ専用の教室において、適切な遊び及び生活の場を提供する。	保育課	—	—
	46	博物館管理運営事業	定期点検、建築設備の点検を行うほか、必要に応じて改修工事等を行い、建築物の機能を維持する。	博物館	—	—
	47	上高津貝塚施設整備事業	定期的な点検により倒壊などの被害を抑制する。	文化振興課	—	—
	48	市民会館管理運営事業	長寿命化計画に基づいた修繕を実施する。	文化振興課	—	—
	49	体育施設整備修繕事業	<p>次の体育施設を必要に応じて修繕を行うなど適正に管理する。</p> <p>川口運動公園、神立公園野球場、中貫公園運動広場 霞ヶ浦総合公園体育施設、南部地区運動広場 右糀地区運動広場、市立武道館、市民運動広場 乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート 木田余地区運動広場、旧宍塚小学校、新治運動公園 新治トレーニングセンター、本郷グラウンド</p>	スポーツ振興課	R7	221、160
住環境に悪影響を及ぼす空家への措置	50	法に基づく特定空家等に対する措置の促進	法律等に基づいた適正な管理の助言・指導や除去・解体その他保安・衛生上必要となる措置を進める。	生活安全課	—	—
	51	空家等対策推進事業 (空き家対策総合支援事業)	空家等の発生を抑制するとともに、特定空家等については除去等の保安・衛生上必要となる措置を実施する。	生活安全課	R3 ～	—
住環境の整備	52	地区計画等を通した市民主体のまちづくりの支援	地区計画・建築協定等を通した市民主体のまちづくりを支援し、地域特性に応じた良好な住環境を整備する。	都市計画課 建築指導課	—	—
	53	住宅リフォーム助成事業	市内施行業者を利用して、自ら所有し居住する住宅をリフォームする場合、その費用の一部を助成する。	住宅営繕課	—	—
	54	公営住宅長寿命化事業	土浦市公営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの長寿命化を図るとともに、適切な維持管理により、安心・快適な住環境を確保する。	住宅営繕課	—	—
開発・建築指導の充実	55	建築パトロールの推進	良好な居住環境や良質な住宅等を確保するため、適切な開発・建築指導を推進すると共に、建築パトロールなどにより違反建築物の是正に努める。	建築指導課	—	—

適正な土地利用の誘導	56	地域地区等調査事業	都市計画基礎調査等を踏まえ、地域の実情にあつた都市計画の見直しを図り、適正な土地利用の増進を図る。	都市計画課	—	—
------------	----	-----------	---	-------	---	---

施策分野	C 住宅・都市・土地利用 (2) 土地利用					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
公園・緑地の整備及び管理	57	都市公園等管理運営事業	公園施設の修繕や支障樹木の剪定伐採等を行う。	公園・施設管理課	—	—
	58	都市公園等長寿命化事業	公園施設の劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせる「予防保全管理」と、日常的な維持管理を行い、機能しなくなった段階で取り換える「事後保全型管理」に分類し、計画的かつ効率的に公園施設の管理を行う。	公園・施設管理課	—	—
	59	霞ヶ浦総合公園管理運営事業	公園の管理委託等を通して水辺環境の公園を整備し提供する。	公園・施設管理課	—	—
	60	霞ヶ浦総合公園長寿命化事業	公園施設の劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせる「予防保全管理」と、日常的な維持管理を行い、機能しなくなった段階で取り換える「事後保全型管理」に分類し、計画的かつ効率的に公園施設の管理を行う。	公園・施設管理課	—	—
緑化の推進	61	緑化の推進	緑豊かで潤いのある生活環境の確保及び地球温暖化防止に伴う緑化推進を目的とした生垣設置に必要な経費に対し、補助金を交付する。	公園・施設管理課		

施策分野	C 住宅・都市・土地利用 (3) まちづくり					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
中心市街地の活性化	62	土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業（大和町北地区）	区画道路などの都市基盤の整備を図るとともに、事業化の検討、事業支援等民間活力の導入を促進する。	都市整備課	—	—

中心市街地の活性化	63	まちなか定住促進事業	中心市街地の定住促進につながる支援を行い、居住人口の増加によるにぎわいのある中心市街地の創出を図る。	都市整備課	—	—
	64	土浦港周辺広域交流拠点整備事業	観光客の訪れる魅力ある空間として整備し、水辺の賑わいを創出する。	都市整備課	—	—
	65	土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業	観光客の訪れる魅力ある空間として整備し、水辺の賑わいを創出する。	都市整備課	—	—
	66	土浦駅東口周辺地区市街地総合再生事業（土浦駅東口地区）	民間開発の誘導、支援を行うとともに都市機能再生を図る。	都市整備課	—	—
	67	中心市街地活性化基本計画に基づく施策の推進	関係機関と連携を図りながら、中心市街地活性化基本計画に基づいた施策を推進し、中心市街地の交流人口・居住人口の増加を目指す。	都市整備課	—	—
	68	中央一丁目まちづくり事業	既存資源の活用や市街地整備の促進による都市機能の更新など、地域特性を活かしたまちづくり施策の検討を行うことにより、地区全体の活性化を目指す。	都市整備課	—	—
インターチェンジ周辺地区の整備	69	インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業	流通拠点であるインターチェンジ周辺地区の適切な土地利用の誘導を行うことにより、民間事業所等の立地推進を図る。	都市整備課	—	—

施策分野	D 保健医療・福祉 (1) 保健医療					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
緊急医療体制の充実	70	地域医療対策事業	・休日在宅当番医制（内科・外科・歯科）による休日緊急診療を実施し、休日の初期救急医療体制の充実を図る。 ・夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療体制を確保する。	健康増進課	—	—
	71	休日緊急診療所運営事業	休日緊急診療所を開設し、休日・夜間の初期救急医療体制の充実を図る。	健康増進課	—	—

	72	救急医療体制強化支援事業	市内の私的二次救急告示医療機関に対し、救急搬送件数に応じた支援を行い、救急搬送受入れ体制の円滑化を図る。	健康増進課	—	—
地域医療の充実	73	医療体制強化事業	・筑波大学に寄附講座開設し、地域で活躍する医療者の養成や医師の確保に努める。 ・公的医療機関の運営経費の対して助成を行う。	健康増進課	—	—
感染症予防対策の推進	74	各種予防接種事業	定期予防接種と任意予防接種を医療機関における個別接種で実施し、疾病予防を図る。	健康増進課	—	—

施策分野	D 保健医療・福祉 (2) 福祉					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
障害者が活動しやすい安心・安全なまちづくり	75	障害福祉サービスの充実及び障害者向け防災の手引きの周知	障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るとともに、「防災の手引き」の周知等により地域での支援体制づくりを支援する。	障害福祉課	—	—
	76	バリアフリー推進協議会運営事業	バリアフリー化事業を総合的に推進し、連続的なバリアフリー化を図り、全ての人が安全で快適に暮らせるまちづくりを目指す。	都市計画課	—	—
仕事と家庭の両立支援	77	公立保育所民間活力導入事業	公募により選定した事業者に公立保育所の運営を移管するとともに、合同・引継保育を実施し、要する費用の一部補助を行う。	こども政策課	—	—
	78	私立保育園整備事業	私立保育園に必要な施設整備を行う。	保育課	R6～R7	235、992

施策分野	E 産業・エネルギー (1) 産業					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
企業の業務継続体制の促進	79	企業の業務継続体制の促進	事業継続計画(BCP)の策定を企業に促進し、企業活動の停滞の防止を図る。	商工観光課	—	—

施策分野	E 産業・エネルギー (2) 農林水産					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
農業生産基盤の保全	80	有害鳥獣対策事業	農作物への鳥獣被害を抑制するため、地域・関係機関と連携し、対応策の推進を図る。	農林水産課	—	—
	81	土地改良区指導育成事業	公共性の高い土地改良事業を展開する土地改良区に対し、農業経営の安定化と生産力向上を目的に支援を行う。	農林水産課	—	—
	82	畠地帯総合整備事業（虫掛地区）	基盤整備を実施し、営農の省力化を図り、生産性の高い農業基盤を確立するとともに、地域の振興と農業生産基盤の整備を図る。	農林水産課	—	—
	83	経営体育成基盤整備事業（木田余地区）	政策課題に応じた農地や農業水利施設の整備を実施し、農業競争力の強化を図る。		—	—
農業生産基盤の保全	84	一般地帯土地改良事業	道路整備により機械化農業に貢献すると共に、水路の整備も行い、排水路としての機能を回復すると同時に、営農効率を高め農業効率の安定を図る。	農林水産課	—	—
	85	農業用河川工作物応急対策事業（上坂田地区）	上坂田地区内にある桜川の樋門等について、総合的な防災・減殺対策を実施し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。	農林水産課	—	—
	86	用排水施設等整備事業（上備前川排水機場地区）	施設の機能保持を図るための機器類の修繕及び更新等を実施し、長寿命化を図る。併せて建屋の耐震補強工事を実施する。	農林水産課	—	—
効率的かつ安定的な農業経営体の育成	87	農業担い手育成対策事業	高齢化及び後継者不足などによる農業者の減少等に対し、将来の担い手確保・育成のための支援を行う。	農林水産課	—	—
	88	経営所得安定対策事業推進事業	経営所得安定対策に係る国交付金の交付事務を行う。 ・水田活用の直接支払交付金 ・畠作物の直接支払交付金 ・米・畠作物の収入減少影響緩和交付金	農林水産課	—	—
	89	農業近代化対策事業	農業経営の近代化を図る認定農業者を支援するため、農	農林水産課	—	—

			業経営基盤強化資金の借り受けに係る利子補給金を交付する。			
優良農地の保全と担い手への農地の集積・集約化	90	担い手確保及び農地集積化事業	・将来の担い手確保育成のための支援を行う。 ・農地の集積・集約化によって農業経営の安定化や規模拡大の促進を図るとともに、耕作放棄地増加といった問題を解決する。	農林水産課 農業委員会 事務局	—	—
安心・安全と消費者から信頼される産地の育成	91	食の安心・安全対策の複合的取組	環境に優しい農業を推進するとともに、関係機関と連携し、消費者に対して安心安全な農作物を提供できるよう生産者へ啓発を行う。	農林水産課		
農産物の生産振興と価値の創出による需要の拡大	92	土浦ブランドアッププロジェクト	土浦市の魅力を発信する手法の検討を行い、市のブランド力の底上げによる交流人口の増加、まちの賑わいを創出し、地域経済の活性化を図る。	農林水産課	—	—
豊かな森林の育成	93	林業振興対策事業	・森林整備に取り組み、荒廃化の抑止と災害の未然防止を図る。 ・森林資源の有効活用や自然愛護に関する活動を推進する。	農林水産課	—	—
漁業資源の確保及び水産加工業の振興	94	水産業振興対策事業	地域水産業の振興を図るため、関係機関と連携して、漁業施設の維持管理及び水産資源の増大に取り組む。	農林水産課	—	—

施策分野	F 上水道・下水道 (1) 上水道					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
上水道施設の耐震化	95	配水管施設整備事業	・水道普及率の向上 ・送配水管の計画的な整備推進及び配水管網の整備	水道課	—	—
	96	老朽管（送・配水管）更新事業 (鉄管等)	・漏水事故の未然防止と有効率の向上 ・ライフラインとしての安定供給の確保	水道課	—	—
老朽管の更新	97	配水場設備点検整備事業	安定した水量の確保と安全性の高い施設を構築する。	水道課	—	—
業務継続体制の整備 (上水道)	98	業務継続計画の策定	土浦市水道事業業務継続計画の策定	水道課	—	—

施策分野	F 上水道・下水道 (2) 下水道					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
下水道施設等の耐震化の推進	99	下水道総合地震対策事業	下水道総合地震対策計画の策定、既設管路施設及びポンプ場施設の耐震診断調査、耐震化（設計・工事）を行う。	下水道課	—	—
下水道施設維持管理適正化の推進	100	下水道ストックマネジメント事業	下水道施設全体を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行い、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。	下水道課	—	—
	101	公共下水道維持管理事業	ライフラインとしての公共下水道の機能を維持し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	下水道課	—	—
農業集落排水施設の老朽化対策	101	農業集落排水処理施設機能強化対策事業	現状の機能では不足が生じているような場合に、本来の機能に回復又はそれ以上の機能に強化若しくは新たな機能を付加することで、施設の機能維持を図る。	下水道課	—	—
	102	農業集落排水事業	経年劣化の状況や日常点検の結果を考慮し、更新や分解修繕を行う。	下水道課	—	—
業務継続計画の推進（下水道）	103	業務継続計画の推進	業務継続計画に基づき、災害時における下水道機能の継続と早期回復を図る	下水道課	—	—

施策分野	F 上水道・下水道 (3) 雨水排水					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
都市下水路の整備	104	排水路維持管理事業	土砂の流入等が見られる腐食管渠の補修を実施することで、雨水排水機能の確保及び道路陥没等事故の発生を防止する。	下水道課	—	—
	105	都市下水路整備事業	市街地の進展に伴う、大雨時の家屋・道路等の浸水被害（冠水）の解消を図る。	下水道課	—	—
小規模排水路の整備	106	小規模排水路事業	市街地の進展に伴う、大雨時の家屋・道路等の浸水被害	下水道課	—	—

			(冠水) の解消を図る。			
既設下水道雨水ポンプ場の整備	107	ポンプ場電気・機械設備 オーバーホール事業	日常点検の状況や運転時間を考慮しながら、定期的な分解整備（オーバーホール）や機器更新等を実施する。	下水道課		
公共下水道（雨水）排水路の整備	108	公共下水道（雨水）排水路整備事業	市街地の進展に伴う、大雨時の家屋・道路等の浸水被害（冠水）の解消を図る。	下水道課	—	—

施策分野	G 情報通信・交通・道路 (1) 情報通信					
対応方策	事業名	事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)	
防災体制の広域化とシステム化	109 茨城県防災情報ネットワークシステムの活用	県と市町村、その他防災関係機関等との間を通信網を用いて各種災害関連情報を共有することで、災害時における情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行う。	防災危機管理課	—	—	
市民等への情報伝達体制の強化	110 防災行政無線整備事業	市民へ災害情報等を迅速に伝達するため、市内の215カ所に防災無線の屋外子局を設置しているほか、安心・安全情報メール、公式ホームページ、フリーダイヤル、戸別受信機の無償貸与など、聞こえない場合も確認できる手段を確保していく。	防災危機管理課	—	—	
	111 防災用移動無線整備事業	市役所、各避難所（小中学校等）などの防災拠点や消防、警察、自衛隊などの関係機関にIP無線機を配備し、災害時における関係機関との連絡体制の強化を図る。	防災危機管理課	—	—	
情報発信体制の構築	112 シティプロモーション推進事業	本市の主要事業などについて集中的にプロモーションを行うとともに、情報発信を徹底することで本市の認知度向上を図る。	広報広聴課	—	—	
	113 I C Tなどを活用した集中的・効果的な情報発信の強化	職員の意識統一や市民・民間事業者などからの提案・アドバイスを通じて、プロモーションマインドを醸成するとともに、既存の様々なコンテンツを組み合わせ、大きな相乗効果を生むことができるよう、オールつらうらでの協働体制により情報発信に取り組む。	広報広聴課	—	—	

施策分野	G 情報通信・交通・道路 (2) 交通					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
災害時の公共交通ネットワークの確保	114	関係団体との協力体制の構築	平時から鉄道事業者やバス事業者などの交通事業者との連携を強化し、災害時の帰宅困難者の抑制や市民の円滑な移動の確保を図る。	都市計画課	—	—
公共交通網の形成	115	地域公共交通確保維持改善事業	地域公共交通網形成計画に位置付けた利用しやすい公共交通環境の実現、地域・事業者・行政の協働による公共交通の確保・維持などの基本方針に基づく施策を展開することにより、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通網の実現を図る。	都市計画課	—	—
障害者が活動しやすい安心・安全なまちづくり	116	ノンステップバス導入促進事業	ノンステップバスの導入を進めることで交通弱者の社会生活の確保を図る。	都市計画課	—	—
J R 常磐線輸送力増強と利便性の向上	117	東京駅・品川駅乗り入れ本数確保の要望	東京駅・品川駅への乗り入れ本数の増加等の輸送力増強が図られるようJ R東日本に対し要望活動を実施する。	都市計画課	—	—
災害時における自転車の活用	118	水郷筑波サイクリング環境整備事業	・道路の破断、燃料不足等に対応するため、自動車に代わる移動手段として自転車の活用を推進する ・道路の破断、燃料不足、渋滞等により自動車が動けない場合に、職員の参集や被災状況の把握のための現地調査の移動手段として自転車を活用するため、市職員の自転車通勤の推奨及び公用自転車の配備を継続する。	政策企画課	—	—

施策分野	G 情報通信・交通・道路 (3) 道路					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
都市計画道路等の整備	119	常名虫掛線街路事業	市道I級44号線（旧国道125号）と県道小野土浦線とを結ぶ内環状線として整備する。	道路建設課	H4～R13	39、429
	120	田村沖宿線延伸道路整備事業	国道354号おおつ野団地入口交差点から神立駅東部地区方面の区間を整備する。	道路建設課	H24～R9	66、350
	121	荒川沖木田余線（II期）整備事業	県道土浦港線（県整備予定区間除く）から都市計画道路真鍋神林線までの3車線区間を4車線化する。	道路建設課	H30～R15	426、687
	122	木田余神立線街路事業（II期）	都市計画道路中貫白鳥線から北側の未整備区間を整備する。	道路建設課	H24～R8	512、224
	123	スマートインターチェンジ整備事業	スマートインターチェンジを設置することにより、地域生活の充実や地域経済の活性化が期待できることから、整備に向け必要な業務を実施する。	都市計画課	—	—
自転車通行空間の整備促進	124	自転車ネットワーク整備事業	安心して自転車を利用できる環境を創出するため、自転車ネットワーク計画に基づいた自転車通行空間等の整備を促進する。	都市計画課	R2～R11	118、650
幹線道路の整備促進	125	国道6号牛久土浦バイパスの整備促進	土浦市乙戸から中に至る延長4.1kmにおいて、国道6号牛久土浦バイパスの整備を行い、南北間の道路ネットワークの強化、荒川沖周辺の交通混雑緩和、交通安全の確保、常磐道・圏央道へのアクセス強化を図る。	都市計画課	—	—
	126	国道125号バイパス、国道354号バイパスの整備促進	国道125号および国道354号土浦バイパスの整備により、県南地域を東西に横断する広域幹線道路が形成され、市街地の混雑緩和や、土浦北インターチェンジへのアクセス強化、交通安全の確保、防災機能の向上を図る。	都市計画課	—	—
	127	小野土浦線の整備促進	県事業にて実施している現道拡幅とバイパス整備について、安全な道路推進のため、早期の道路整備を継続的に要望していく。	道路管理課	—	—
	128	荒川沖木田余線（県道区間）の	荒川沖木田余線（県道区間）の4車線化により、市内の	都市計画課	—	—

		整備促進	道路ネットワークの強化及び物流・防災機能の向上、市街地の交通混雑緩和、安全性の向上を図る。			
生活道路の整備及び管理	129	道路新設改良事業（通学路・生活道路の歩道等の整備含む）	幹線道路（I、II級幹線）の拡幅改良工事、歩道整備や生活道路・狭隘な市道の改良工事、舗装工事及び交通安全施設工事を計画的に進める。	道路建設課	—	297、122
	130	道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）	全ての人が移動に不自由なく、安全かつ快適に生活し、活動できる共生社会を実現するため、重点地区として位置付けた駅周辺地区内道路のバリアフリー化を図る。	道路建設課	—	32、738
	131	道路愛護ボランティア支援制度	道路施設への落書きの除去や道路敷の草刈り等を行う市民ボランティアを募集し、活動に必要な落書きの除去のための消耗品の支給、刈り払い機の貸与及びボランティア活動保険加入の負担金の助成を行う。	道路管理課	—	—
道路施設の計画的な修繕	132	道路ストック修繕事業	・道路法にて定めのある道路附帯構造物等の定期点検を実施するほか、令和5年度に策定した舗装補修に関する個別施設計画に基づき年次計画的に舗装補修を行う。 ・路面性状調査およびFWD調査を行い、国の防災・安全交付金を活用するとともに、公共施設等適正管理事業債対象路線の選定をすることで財源確保を図る。	道路管理課	R6～R10	年30,000
橋梁の耐震化及び長寿命化	133	橋梁定期点検事業	市が管理している2m以上の橋梁239橋及び歩道橋13橋について、近接目視による点検を行い、事故を未然に防ぎ、道路利用者の安心・安全を確保する。	道路建設課	—	27、301
	134	橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業	避難路、緊急輸送道路等を重点とし、計画的に耐震補強工事を実施していく また長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な修繕を行い、道路交通の安全性を確保するとともに、修繕・架け替えにかかる費用の縮減と平準化を図る。	道路建設課	—	226、926

施策分野	H 国土保全・環境 (1) 国土保全					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
河川氾濫防止のための整備	135	桜川の河道掘削要望及び乙戸川、境川、新川の整備促進	河川管理者である茨城県に対して、一級河川桜川の下流部の河道掘削及び乙戸川・境川・新川の未改修区間にに対して早期整備の要望を行う。	道路建設課	—	—
災害発生の恐れのある急傾斜地の崩壊防止対策	136	急傾斜地崩壊対策事業	斜面の崩壊により災害の恐れのある急傾斜地において「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地崩壊防止工事の実施を茨城県に求めていく。	道路建設課	—	—
地籍調査事業の推進	137	地籍調査事業の推進(烏山地区)	調査地区を一筆地ごとに所有者、地番及び地目の調査を実施し、地籍簿を作成する。更に境界の測量を、最新の測量技術をもって正確に実施し、地籍図を作成する。	道路管理課	R5～R9	78、405

施策分野	H 国土保全・環境 (2) 環境					
対応方策	事業名		事業の概要	担当課	事業期間	総事業費(千円)
土浦市災害廃棄物処理計画の推進	138	土浦市災害廃棄物処理計画の推進	土浦市災害廃棄物処理計画に基づき、国・県・他自治体・民間事業者等との協力体制の確立、資機材の確保、仮置場候補地の選定などを推進する。	環境衛生課	—	—
高度処理型浄化槽の普及	139	高度処理型浄化槽設置等事業	汚生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、高度処理型浄化槽の設置者に対し、設置等に要する経費の補助金を交付する。	環境衛生課	R6～R10	71、340